

北海道旅客鉄道株式会社 公告第 37 号

◎旅客営業規則の一部改正について（施行日：令和 2 年 5 月 7 日）

北海道旅客鉄道株式会社旅客営業規則（昭和 62 年 4 月北海道旅客鉄道株式会社公告第 1 号）の一部を次のように改正し、令和 2 年 5 月 7 日から施行する。

令和 2 年 3 月 25 日

北海道旅客鉄道株式会社

代表取締役社長

島田 修

別表第 1 号地方交通線の線名及び区間中、さの行札沼線中、「桑園・新十津川」を「桑園・北海道医療大学」に改める。